

2. 公共交通特定事業

(1) 公共交通特定事業の考え方

公共交通特定事業として、鉄道駅におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーターなど）の整備や駅の構造の変更、特定車両（軌道車両、乗合バス）のバリアフリー化（低床化など）を進めていきます。

また、すでに整備されているバリアフリー施設等を維持管理していくことや、また外見上わかりづらい聴覚、精神、発達障害など多様な特性についての理解を深めるために心のバリアフリーをより推進していきます。

車両のバリアフリー化は、鉄道会社及びバス会社ともに国の整備目標である70%を達成しており、今後も、更なる施設整備とサービス向上を進めていくことが望まれます。

【鉄道会社】

- 円滑化された移動経路（改札口からホームまで1ルート以上）の施設の維持^け
- 券売機の改良（車いす使用者の蹴込みの整備）
- 案内・情報の充実（音声案内ガイドラインなどへの対応）
- 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進

【バス会社】

- バス停の環境整備（上屋やベンチの設置）
- 車両のバリアフリー化
- 案内・情報の充実（路線・時刻表・運賃・所要時間などの提供）
- 乗務員のバリアフリー教育の推進

(2) 鉄道

公共交通特定事業 (①日野駅周辺地区)

整備対象	J R 日野駅	事業主体	東日本旅客鉄道(株)	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 改札口からホームまで1ルート以上の整備	—	整備済		
イ. ホーム上の安全対策の推進	—	平成 24 年度	平成 33 年度～	
ウ. バリアフリー施設を維持	—	継続		
エ. 音声案内のガイドライン及び文字によるわかりやすい案内についての整備	—	整備済		
オ. 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

公共交通特定事業 (②豊田駅周辺地区)

整備対象	J R 豊田駅	事業主体	東日本旅客鉄道(株)	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 改札口から各ホームまでのエレベーターの設置	—	整備済		
イ. 改札口からホームまで1ルート以上の整備	—	整備済		
ウ. ホーム上の安全対策の推進	—	平成 24 年度	平成 33 年度～	
エ. バリアフリー施設を維持	—	継続		
オ. 音声案内のガイドライン及び文字によるわかりやすい案内についての整備	—	整備済		
カ. 多機能トイレの設置	—	整備済		
キ. 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

公共交通特定事業（③高幡不動駅周辺地区）

整備対象	高幡不動駅	事業主体	京王電鉄(株)
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
ア. 移動円滑化された経路の1以上の確保	—	整備済	
イ. バリアフリー施設を維持	—	継続	
ウ. サイン・文字による分かりやすい案内サインの整備	—	整備済	
エ. 「公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン」に基づく、音声案内や音響による案内、誘導施設の整備	—	整備済	
オ. 駅舎とバスロータリーとの間の誘導ブロックの整備	—	整備済	
カ. 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	—	継続	
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

公共交通特定事業（③高幡不動駅周辺地区）

整備対象	高幡不動駅	事業主体	多摩都市モノレール(株)
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
ア. バリアフリー施設の維持（施設改修時における視覚障害者誘導用ブロックの輝度比確保を含む）	—	継続	
イ. 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	—	継続	
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

公共交通特定事業（④百草園駅周辺地区）

整備対象	百草園駅	事業主体	京王電鉄(株)	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 移動円滑化された経路の1以上の確保	—	整備済		
イ. バリアフリー施設を維持	—	継続		
ウ. サイン・文字による分かりやすい案内サインの整備	—	整備済		
エ. 車いす専用スロープに設置しているインターホンの適切な位置への移設	—	整備済		
オ. 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・車いす専用スロープはエレベーターの設置により撤去				

公共交通特定事業（⑤南平駅周辺地区）

整備対象	南平駅	事業主体	京王電鉄(株)	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. バリアフリー施設を維持	—	継続		
イ. 内方線付点字ブロックの整備	—	整備済		
ウ. 車いす使用者が購入しやすい券売機及び蹴込みの整備	—	整備済		
エ. サイン・文字による分かりやすい案内サインの整備	—	整備済		
オ. 「公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン」に基づく、音声案内や音響による案内、誘導施設の整備	—	整備済		
カ. 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

公共交通特定事業（⑥平山城址公園駅周辺地区）

整備対象	平山城址公園駅	事業主体	京王電鉄(株)	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. バリアフリー施設を維持	—	継続		
イ. 内方線付点字ブロックの整備	—	整備済		
ウ. 車いす使用者が購入しやすい券売機及び蹴込みの整備	1箇所	平成24年度	平成26年度	
エ. サイン・文字による分かりやすい案内サインの整備	—	整備済		
オ. 「公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン」に基づく、音声案内や音響による案内、誘導施設の整備	—	整備済		
カ. 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

(3) バス・ワゴンタクシー

公共交通特定事業（バス会社）

整備対象	バス停・バス車両等	事業主体	京王電鉄バス	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停留所に順次上屋（雨よけ）やベンチを整備	3箇所	平成24年度	平成32年度	
イ. 上屋やベンチ等を道路に設置する際は、道路管理者とバス事業者が協議して整備・維持管理を検討	—	平成24年度	平成32年度	
ウ. 全車両ノンステップバスへの入替が完了するまでの間、重点路線の日中の運行に関して全てノンステップバスを運行	5両	平成24年度	平成28年度	
エ. あらゆる人が路線・時刻表・運賃・所要時間等の基礎情報を得られるように、市民・当事者の意見を参考に、わかりやすく提供	—	平成24年度	平成32年度	
オ. 乗務員の接客・接遇レベルの向上（乗車・降車に対するサポートや音声案内の充実など）	—	平成24年度	平成32年度	
カ. 市内三大拠点駅（日野・豊田・高幡不動駅）のバスターミナルにおいて、案内係の導入を検討	—	平成24年度	平成28年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・保有車両（244両）は全車バリアフリー対応車（対応率：100%）。				

公共交通特定事業（バス会社）

整備対象	バス停・バス車両等	事業主体	西東京バス	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. バス停留所の上屋は、ある一定以上の利用人数があり、道路管理者・沿道住民の了解が得られた際は設置	—	継続		
イ. 上屋やベンチ等を道路に設置する際は、道路管理者とバス事業者が協議して整備・維持管理を検討	—	継続		
ウ. 全車両ノンステップバスへの入替が完了するまでの間、重点路線の日中の運行に関して全てノンステップバスを運行	—	実施済		
エ. あらゆる人が路線・時刻表・運賃・所要時間等の基礎情報を得られるように、市民・当事者の意見を参考にし、わかりやすく提供	—	継続		
オ. 乗務員の接客・接遇レベルの向上（乗車・降車に対するサポートや音声案内の充実など）	—	継続		
カ. バス接近表示機等の情報提供サービスの整備	—	平成 24 年度	平成 28 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
・保有車両（121 両）は全車バリアフリー対応車（対応率：100%）。				

公共交通特定事業（ワゴンタクシー事業者）

整備対象	ワゴンタクシー乗降場・車両等	事業主体	南観光交通	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. サイン・文字によるわかりやすい案内サインの整備	車両 3 台	平成 24 年度	平成 24 年度	
イ. 乗車・降車に対するサポートや、職員への教育訓練の徹底	—	平成 24 年度	平成 32 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
・保有車両（3 両）の車内での停留所名表示（対応率：100%）。				